

山梨県立図書館 指定管理者募集要項等に関する質問への回答

No.	質問内容	回答
1	<p>建築設備定期検査及び報告（建築基準法第12条）において新たに創設された【防火設備検査報告制度】（平成28年6月1日施行）の実施については、前指定管理期間内では指定管理者は実施していません。</p> <p>次期指定管理においては、指定管理費用の中に含まれていないという認識でよろしいでしょうか？又、今回から含まれているのであれば、その根拠をご説明願いますか？</p>	<p>当該制度について、県立図書館では令和元年度（平成31年度）及び令和2年度に県で実施しております。</p> <p>令和3年度以降の実施費用についても県で負担しますが、今回、募集要項で提示している上限額には含まれておりません。候補者の決定後に行われる業務内容についての協議において、実施主体を県と指定管理者のいずれとするか決定し、指定管理者の行う業務となった場合は実施費用につき委託料に反映することとします。</p>
2	<p>今回の指定管理者募集条件は、新型コロナウイルスの影響を加味したご提示でしょうか。</p>	<p>加味していません。</p>
3	<p>現在、新型コロナウイルスの影響により一部エリア（回覧エリア及びサイレントルーム等）の利用が制限されております。今後、エリア制限が解除され利用する際、新型コロナウイルス対策として椅子や机等の消毒業務が必要な場合、その費用（人件費等）は指定管理費用とは別に発生する認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>今回の募集条件においては新型コロナウイルスの影響を加味していないため、コロナ対策に係る費用等についても考慮されておられません。</p> <p>新型コロナウイルス対策費用の取扱いについては、現在のところ未定です。</p>
4	<p>2016年と2020年を比較した際、山梨県における最低賃金（地域別最低賃金）は上昇していると認識しておりますが、今回の委託料算出に際して、本件（最低賃金）は反映されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>募集要項中の委託料上限額(321,988千円)と、現在契約中の委託料（もしくは前回募集時の上限額）の差額について、主要な項目を開示いただけないでしょうか。</p>	<p>委託料上限額は、現指定管理者の実績に基づいて算出したものです。</p> <p>差額の主要な項目としましては、広告料及び光熱水費です。</p>

6	<p>「電気調達一括入札に参加したことに伴う電気料の削減分については、県との協議により調整するもの」とございます。</p> <p>(1) 電気料の削減分とは、何と何を比較しての削減分なのかご教示ください。</p> <p>(2) 削減されずに使用した電気料の総額が増加した場合には、補填されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(3) 県との協議が行われるタイミングや、調整額の決定時期、受払時期についてご教示ください。</p> <p>[募集要項 P. 7]</p>	<p>(1) 現在の契約単価と電気調達一括入札に基づく契約単価のそれぞれに1年分の平均使用量と4年(指定期間)を乗じたものの差額となります。</p> <p>(2) 増加することとなった場合につきましても協議をさせていただくこととなります。</p> <p>(3) 候補者の決定後、協定締結時に定めることとしますが、原則として各年度の第4四半期または指定管理期間の最終年度の第4四半期に協議及び調整を行うことを想定しております。</p>
7	<p>ネーミングライツ導入に伴い、指定管理者が作成している印刷物等の変更にかかるコストは、山梨県による負担と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>[募集要項 P. 18]</p>	<p>「山梨県ネーミングライツスポンサー募集要項」において、印刷物等の変更にかかるコストは県が負担するものとされています。なお、ここでいう「印刷物」はネーミングライツに係る契約の締結後に作成されたものが対象であり、既に印刷されたものについては可能な限り対応することとされています。</p>
8	<p>様式 2-②「収支計画書」の収入項目に「自動販売機」とございます。県と協議のうえ、指定管理者による自動販売機の設置は可能でしょうか。</p> <p>[様式 2-②「収支計画書」]</p>	<p>可能です。自動販売機は現在、3台設置しております。これに加え、指定管理者が設置を希望する場合、県と協議をすることとします。なお、設置後の売上は収入に含めます。</p>
9	<p>様式 2-②「収支計画書」の収入項目に「売店」とございます。売店とはどのようなものを想定されているかご教示ください。</p> <p>[様式 2-②「収支計画書」]</p>	<p>「その他業務」の範囲内で実施可能な業務であり、具体的な内容については、応募者のご提案によります。</p>